

平成22年度 第1回村上市慣行審議委員会 議事録

1. 開催日時 平成22年5月31日（月）午後1時30分
2. 開催場所 村上市役所 5階 第5会議室
3. 出席委員 佐藤利和、松田昭平、岩浅 孝、小野 孝、齋藤寅二
稲垣恵一、松田侯夫、荒井清志、小川 勲、高橋雄平
遠山政好、古山常治、大滝清二
4. 欠席委員 中倉 歩、山田俊治郎、平方一生
5. 出席職員 大滝市長
(事務局) 相馬企画部長
政策推進課；竹内課長補佐、船山係長、渡辺主任
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成22年度 第1回村上市慣行審議委員会 次第

日 時：平成22年5月31日（月）13:30～

会 場：村上市役所本庁5階第5会議室

- 1 開 会

- 2 市長あいさつ

- 3 委嘱状交付

- 4 正副委員長の選出

- 5 議 事
 - (1)木・花・鳥の選定方針（案）について
 - (2)木・花・鳥の選定方法について
 - (3)その他

- 6 そ の 他

- 7 閉 会

会 議 経 過

1. 開会（13：30）

事務局；本日は、ご多用のところ村上市慣行審議委員会開催にあたり、ご出席いただきましてありがとうございます。私は本日、議長が決まりますまでの進行役を務めさせていただきます、企画部長の相馬と申します。よろしくお願ひいたします。本日、欠席のご連絡をいただいているのは中倉委員、山田委員、平方委員の3名です。それでははじめに大滝市長から開会のごあいさつを申し上げます。

2. 市長あいさつ

市 長；お忙しい中、村上市慣行審議委員会にご出席いただきましてありがとうございます。また、平素より市行政全般へのご理解とご協力をいただいているところがございますが、このたびの委員の依頼についても、快くお引き受けいただき心より感謝申し上げます。

村上市も合併して3年目を迎えました。先ごろ、第1次村上市総合計画を策定しました。いよいよ、市の木・市の花・市の鳥等についてご審議をいただきまして、決定をしていくことになりました。皆様におかれましては、各分野でご活躍されている方々ですので、鋭意を結集いたしまして、ふさわしい市の木・市の花・市の鳥を決定していただきますよう、心からお願い申し上げます。

また、今後制定を予定している市民憲章等についても、ご提言をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

担当から詳細について説明がありますが、市のイメージアップ、市民の一体感の醸成が図られ、また市民に親しまれ、郷土への愛着が深められるような、市の木・市の花・市の鳥を決定していただきたく、お願ひを申し上げまして、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

3. 委嘱状交付

事務局；続きまして、委嘱状の交付を行います。委員の皆様には、市長が順次回りますので、その場でご起立をお願いします。

【市長から委嘱状の交付】

事務局；委員の皆様には大変恐縮ですが、市長はこの後公務のため退席いたします。委員の皆様にはお許しいただきたいと思ひます。

【市長退席】

事務局；それでは、次第に沿って進めていきたいと思ひますが、本日は第1回目の委員会ですので、自己紹介をお願いしたいと思ひます。

【委員及び事務局の自己紹介】

4. 正副委員長の選出

事務局；本委員会の正副委員長の選出ですが、3ページにあります設置要綱では委員の互選により選ぶとあります。どのように決めたらよろしいでしょうか。

委員；事務局に腹案がありましたら、お願いしたいと思います。

事務局；事務局に考えがあったらということですが、事務局として考えてきたものを発表させていただき、皆様にご確認をいただく方法でもよろしいでしょうか。

一 同；異議なし。

事務局；事務局といたしましては、委員長に小川勲委員、副委員長に大滝清二委員にお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

一 同；異議なし。

事務局；異議なしということですので、お二方に委員長、副委員長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。早速であります、委員長、副委員長の席に移動していただき、あいさつをお願いいたします。

【正副委員長席へ移動】

委員長；先ほど市長から話がありましたように、合併して村上市は3年目を迎えました。行政をはじめ、各団体あるいは市民のいろいろな方々の働きによって、日々、合併した実感が高まってきています。さらに、この実感を高めたり、仲間意識や一体感を醸成するためには、シンボルになるものを掲げたらいいのではないかとということで、この審議委員会が開かれているのだと思います。

市のシンボルである市のマークは、合併協議会の皆さんが責任をもって決定されて、私たちはいろいろな場面で見かけ、市民の気持ちを一つにしています。

平成23年度には行政の機構が大きく変わります。シンボルである木・花・鳥あるいは市民憲章は、しかるべきときに決定しようと合併協議会の中で方向が示されていたと思います。節目である23年度に向けて、木・花・鳥をこの委員会が責任を持って、市長に提言できますように、各委員の皆様からは忌憚のないご意見、建設的なご意見ご協力をよろしくお願いいいたします。

副委員長；副委員長に選んでいただきましたが、なかなか不慣れではありますが、委員長をサポートできるように、力を尽くしたいと思います。

専門的な分野の皆様のご意見も聞きながら、微力ではありますが、協力していきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

事務局；ありがとうございます。この後の議事につきましては、設置要綱の規定により、委員長が議長となりますので、よろしくお願いいいたします。

5. 議事

(1) 木・花・鳥の選定方針（案）について

委員長；それでは最初にこの委員会の趣旨、役割についての説明と、併せて「木・花・鳥の選定方針（案）について」事務局から説明をお願いします。

事務局；資料の確認と説明をさせていただきます。本日の会議次第、資料が1から3、市民憲章資料が1から3まであります。ご確認ください。

議事に入る前に、委員の名簿の公表と議事録の公開をいたしますので、皆様ご了承いただきたいと思います。

3 ページ目にあります設置要綱について説明いたします。1 条と 2 条に記載があるとおり、この委員会は市の木・花・鳥の選定と市民憲章の制定に向けてのご提言をいただき、この二つをお願いしたいという委員会であります。市の木・花・鳥については22年度中に選定し、条例化したいと考えています。市民憲章については、23年度以降の制定作業に向けてのキーワード的なものを抽出していただきたいと考えています。

3 条の委員会の人数については、2 ページに記載されている名簿のとおり、1 号委員から 4 号委員まで合計16名となっています。

4 条の任期については、平成23年 3 月31日までです。

その他につきましては、後ほど要綱をお読みいただければと思います。

それでは、4 ページをご覧ください。第 1 回目の本日は、市の木・花・鳥の選定方針について議論いただきたいと思っております。5 ページの市民憲章については、第 2 回以降をお願いしたいと思います。

選定方針（案）について説明いたします。制定の趣旨にもありますが、合併後 3 年目となり、区切りのいい年でもありますので、市の木・花・鳥について選定していただきたいと考えております。

本日、特に議論していただきたいのが次の基本方針です。事務局としてはこの四つを提案いたしますので、ご審議いただきたいと思っております。では、読み上げさせてもらいます。

- (1) 村上市のシンボル（象徴）としてふさわしいものであること。
- (2) 村上市に生育、生息しているものであること。
- (3) 市民に親しまれ、郷土に対する愛着が深められるものであること。
- (4) 村上市の PR に有効に機能すると考えられるもの。

この四つを基本として、これからの木・花・鳥の選定を進めていただきたいと思っております。議論に先立ちまして、この四つの基本方針についてご確認をお願いいたします。

委員長；ありがとうございます。

委員会の役割、市の木・花・鳥の選定方針について説明をしてもらいましたが、何か質問はありますか。

委員；シンボルの紋章化まで考えているのでしょうか。

事務局；現在のところ紋章化までは考えておりません。

委員；基本方針の 4 項目については問題ありません。木・花・鳥の選定について、複数でもいいのでしょうか。どうしても一つに決めなければならないのでしょうか。

事務局；資料 No. 1 の備考欄にあります。ほかの市町村では、その他推奨するものとして複数あります。事務局としては、今現在のところ推奨するものというのは考えていませんが、それも含めて、この審議委員会でご議論いただきたいと思っております。

委員長；この審議委員会の中で決めていく、議論していくということによろしいのでしょうか。

委員；村上市の木・花・鳥について、どうしても三つ決めなければならないのでしょうか。審議していく中で、決まらない場合もあり得ると思います。

事務局；基本的には三つ決めてもらいたいと思います。

（２）木・花・鳥の選定方法について

委員長；次の「木・花・鳥の選定方法について」、事務局から説明をお願いします。

事務局；6ページのスケジュール案をご覧ください。木・花・鳥についてのスケジュール案として記載しており、年4回を予定しています。合併前の合併協定書では、公募と記載していますので、公募する場合としない場合の予定を載せています。条例を定めることになっていまして、12月の市議会で中間報告、3月の市議会で条例案として提出したいので、このようなスケジュールを事務局案としております。

公募しない場合の方法としては、第2回で委員の皆様にご候補を募って、ご議論いただいた候補を委員会として提案していただく。このような方法が考えられます。

公募する場合については、候補を絞って公募するのか、まっさらな状態で公募するのか、いろいろと考えられます。どのような方法で公募するのか議論いただきたいと思います。公募の場合、いろいろな決めごとをしてからでないと、後になって支障をきたすおそれがあると考えられますので、その選定期間というのも必要かと思えます。

本日は、選定方法をご審議いただき、第2回以降の効率的な作業につなげていきたいと思えます。公募するのকাশないのか、あるいは折衷案があるのか、議論いただき、年間のスケジュールを決めていただきたいと思えますので、忌憚のないご意見をよろしく願ひいたします。

委員長；何か質問はありますか。

ないようなので進めます。選定方法の公募をするকাশないか、皆様の意見を願ひいたします。

委員；市民憲章のような文章的なものとは違い、木・花・鳥は公募したほうが問題ないと思えます。

委員；公募されたものを委員会で検討する方法も一つだと思えます。

委員長；公募しないという意見の人はいますか。

委員；委員の皆様は各地区の代表としてきているし、地域的なものを背負ってくるので、我々だけで決定するのは難しいと感じます。

フリーというかオープンに公募して、集約し、ある程度選定し、それをまた公募する。手順は踏みますが、それがいいかと思えます。

委員；白紙状態で公募して、委員会で審査して、また応募をとる方法がいいです。各地域それぞれの考えがあるでしょうし、公募するのがいいと思えます。

委員；フリーでの公募がいいです。市民に関心を持っていただくのが一番大事だと思ひます。最終的には委員会で決めるにしても、公募は必要です。

委員；公募した中で、何点か候補を重点的に絞って、この委員会で審議し決定するのがスムーズにいくと思ひます。

委員；広くフリーで公募したほうがいいです。

委員；公募から委員会で決めたほうがいいと思ひます。

委員；白紙の状態でご公募してから、候補を煮詰めていったほうがいいです。

委員；関心を高めるという意味では公募がいいと思いますが、どの程度出てくるのか、PRの状況にもよりますが、我々が期待する反応が得られるかどうか考えなくては
いけない。

委員；公募がいいです。

委員長；公募したほうがいいという意見は皆さんよろしいようですが、フリーで公募という
意見が多いようです。

一つ思い出していただきたいのが、市名の公募をフリーで行いましたら、収集が
つかなくなり、合併が壊れたというのがありますので、人気投票にならないように
注意しなければならないと思います。

委員；公募するのはいいが、人気投票ではないので、公募した後はこの委員会に任せて
もらうのがいいです。

委員長；今まであった5市町村のものが、どれかには絡むようにすれば、地域の愛着もあ
るだろうし、複数でもいいと思います。

委員；ここにいる委員の方々は各地区の代表として来ていて、異論は出ないと思いま
すので、委員会で決定したほうがいいのではないのでしょうか。

委員長；これまでのものをなしにして、白紙で公募していいのか疑問があります。地域の
ものを大事にしたいという気持ちが強くあります。

委員；公募するときは、理由を添えてもらえばいいと思います。

委員；広報等で旧市町村のものをお知らせして、その上で公募し、それを委員会で選定
する方法がいいです。

委員長；フリーで公募したら、市名の時の二の舞にならないか心配です。

委員；先ほどから委員長はあれもダメ、これもダメと言っているように聞こえますが、
それでは話が進まないの、市名の件とは内容が違うし、シンボルを決めようとい
うことなので、一緒にしないでいいと思います。

委員；フリーで公募した場合は、さまざまな弊害がおきる可能性があるの、どうい
う危険性があるのかを議論しているところです。なければそれでいいのですが、慎重
に進めないといけません。

事務局；さまざまなことへの対処法を考えておかないと、公募した後の整理が大変難し
くなると思われます。5市町村のものも大切ですが、新しく村上市となったので、新
しいものも選ぶ発想が選択肢にあったほうがいいと思います。

委員長；皆様の意見をまとめますと、公募するのは決まりだと思われます。

委員；応募するときのハガキは個人の負担にして、最終的には委員会に任してもら
うと広報等でお知らせすればいいと思います。

委員；新市の象徴であること、市民に諮るという事実は大変大事なことです。たたき
台はあったほうがいいと思います。

委員；選定方法は決めなければいけないのでしょうか。具体的な情報がないと、なか
なか難しいと思います。

委員；予算はあるのでしょうか。なければ、公募もできないし、そうであればこの委員
会で責任をもって決めなければならないと思います。具体的にどうでしょうか。

委員；最初は白紙での公募がいいと思いましたが、やはり、この委員会である程度絞って、基本方針をもとに委員会で決定したものを一般市民に投げかけたらどうでしょうか。

委員長；公募というのは決まりましたが、事務局としてはどうですか。

事務局；公募する方向でいいという確認はできたと思います。

公募の方法については、委員会の中でいくつか候補を出すほかに、市民に広く意見を求めるという方向で固まるのであれば、第2回目の委員会の日程を繰り上げさせていただき、資料を整理したものやたたき台の案を次回までに検討いただくというのが考えられます。

委員長；委員会としてたたき台というか、候補を示しておいて市民に公募するというものでいかがでしょうか。

一 同；異議なし。

委員長；それでは、その方向で進めさせていただきます。

事務局；5市町村のものも含め、環境を考えたものなども付け加えさせていただいて、皆様にご提示するというものでいかがでしょうか。

委員長；確認させていただきますが、選定方法は公募する。そして公募する時は今までの経緯も無駄にしないような候補案、ここには新しいものも付け加えたものによって公募する。このような方法で皆様よろしいでしょうか。

一 同；異議なし。

(3) その他

委員長；3番目の「その他」について何かありますか。

委員；基本的なことですが、慣行とは何の意味からですか。

事務局；合併協定書に記載していますが、市民憲章、市章、今の木・花・鳥や各種宣言等の総称の表現です。

委員；予算的な措置がどうなるのか、次回でいいので教えてください。

委員長；事務局は次回までをお願いします。

6. その他

委員長；6の「その他」で事務局から何かありますか。

事務局；特にありません。

委員長；委員の皆様はいかがですか。

一 同；特になし。

委員長；それでは、第2回目の委員会はいつにするか、事務局からお願いします。

事務局；7月の後半、第3週か4週ということはいかがでしょうか。その前までに資料の配付をしたいと思います。日程が決まり次第、ご案内いたします。

委員長；資料は早めに委員の皆様へ送付してください。

それでは、これにて閉会いたします。本日は長時間ありがとうございました。

7. 閉会 (15:25)